

後発医薬品に関するアンケート 報告書

平成 31 年 2 月

千葉県

はじめに

国では、患者負担の軽減や医療保険財政の改善の観点等から後発医薬品の使用促進を図るため、後発医薬品の数量シェアを平成29年度末までに60%以上とするロードマップを平成25年4月に策定しました。また、平成27年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2015」において、後発医薬品の数量シェアの目標を平成29年央に70%以上とするとともに、平成30年から平成32年度末までの間のなるべく早い時期に80%以上とする新たな目標が定められ、さらに、平成29年6月の閣議決定において目標達成時期が平成32年9月に前倒しされました。

本県においても、「千葉県保健医療計画」において後発医薬品の使用割合を平成32年9月末までに80%とする目標を定めて普及啓発等を図っており、平成30年8月現在で後発医薬品の使用割合は全国75.0%に対し千葉県75.7%となっています。

後発医薬品の使用実態を把握し、安心使用促進のための施策立案の一助とするため、平成28年度及び29年度に病院に対しアンケート調査を実施したところ、DPC（包括医療費支払い制度）に対応している病院では使用割合が高いこと、後発医薬品の普及促進のためには後発医薬品メーカーの体制整備や消費者への啓発が必要であることが確認できました。

このたび、さらなる後発医薬品の使用促進を図るため、公益社団法人千葉県医師会に御協力いただき、診療所の医師の皆様を対象としてアンケートを実施し、ここに報告書を作成いたしました。

後発医薬品の安心使用促進にあたり、本報告書は参考になるものと考えておりますので、御活用いただければ幸いです。また、県としても、この結果を踏まえて施策を進めてまいります。

最後に、本アンケート調査に御協力いただいた公益社団法人千葉県医師会に加入されている診療所の医師の皆様にご心から感謝申し上げます。

平成31年2月

千葉県健康福祉部薬務課長 松本 正敏

目次

I 調査の概要	1
1. 調査目的	1
2. 調査項目	1
3. 調査対象	1
4. 調査方法	1
5. 調査期間	1
6. 回収結果	1
7. 集計・分析	1
8. この報告書の見方	2
II 調査結果	3
1. 所在地	3
2. 主な診療科	5
3. 後発医薬品の処方割合	6
4. 後発医薬品を処方する理由	7
5. 後発医薬品を勧められない理由	8
6. 後発医薬品から先発医薬品に戻した経験の有無	9
7. 先発医薬品に戻した理由	10
8. 後発医薬品に対する苦情の有無	11
9. 後発医薬品に対する苦情の内容	12
10. 後発医薬品の使用促進に関する効果的な方法	13
11. AG の処方に対する考え	15
12. 後発医薬品全般に関する意見	16
III 考察	17
IV 資料	18

I 調査の概要

1. 調査目的

診療所の医師の目からみた後発医薬品の評価等について調査を実施し、今後の施策立案のための基礎資料作成を目的とする。

2. 調査項目

- ・後発医薬品の処方割合
- ・後発医薬品を処方する理由
- ・後発医薬品を勧められない理由
- ・後発医薬品から先発医薬品に戻した経験の有無およびその理由
- ・後発医薬品に対する苦情の有無およびその内容
- ・後発医薬品の使用促進に関する効果的な方法
- ・AG の処方に対する考え

3. 調査対象

公益社団法人千葉県医師会に加入している診療所の医師

4. 調査方法

調査対象に対して郵送形式によるアンケート調査を実施した。

5. 調査期間

平成 30 年 12 月 1 日～12 月 15 日

6. 回収結果

調査対象件数	2,805 件
有効回答件数	1,601 件
回収率	57.1%

7. 集計・分析

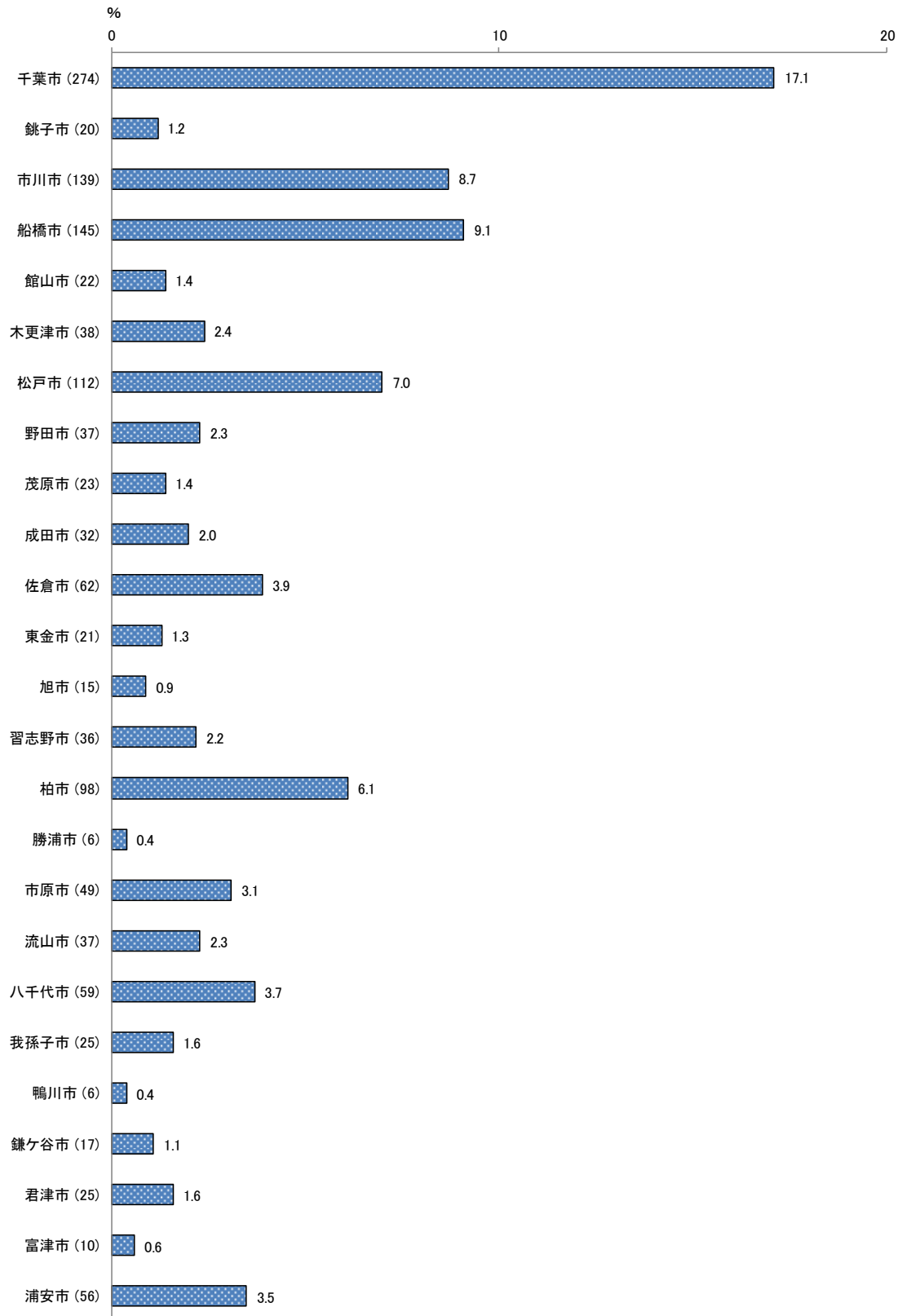
株式会社東京商工リサーチ 千葉支店

8. この報告書の見方

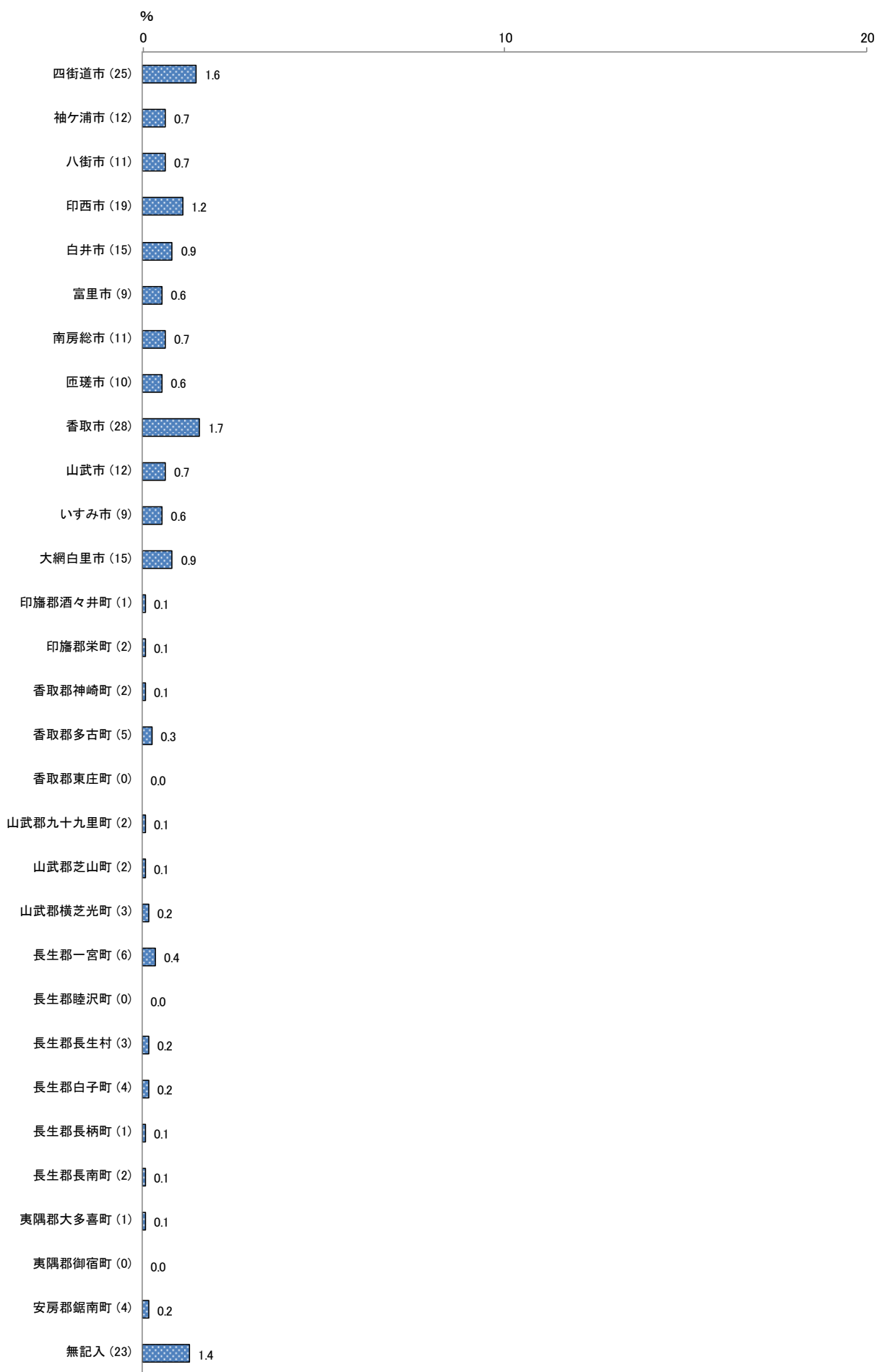
- 集計表の上段は回答数、下段は構成比率である。
- 図表中の構成比率は、小数点第2位以下を四捨五入している。そのため、個別の値の総和が全体合計値と一致しないこともある。
- 複数回答の設問は、回答が2つ以上ありうるため、合計は100%を超えることもある。
- 図表中の「N」は回答件数の総数を指し、100%が何件の回答に相当するかを示す比率算出の基数である。
- 無回答は回答に含めずに集計している(ただし、「1.所在地」をのぞく)。

Ⅱ 調査結果

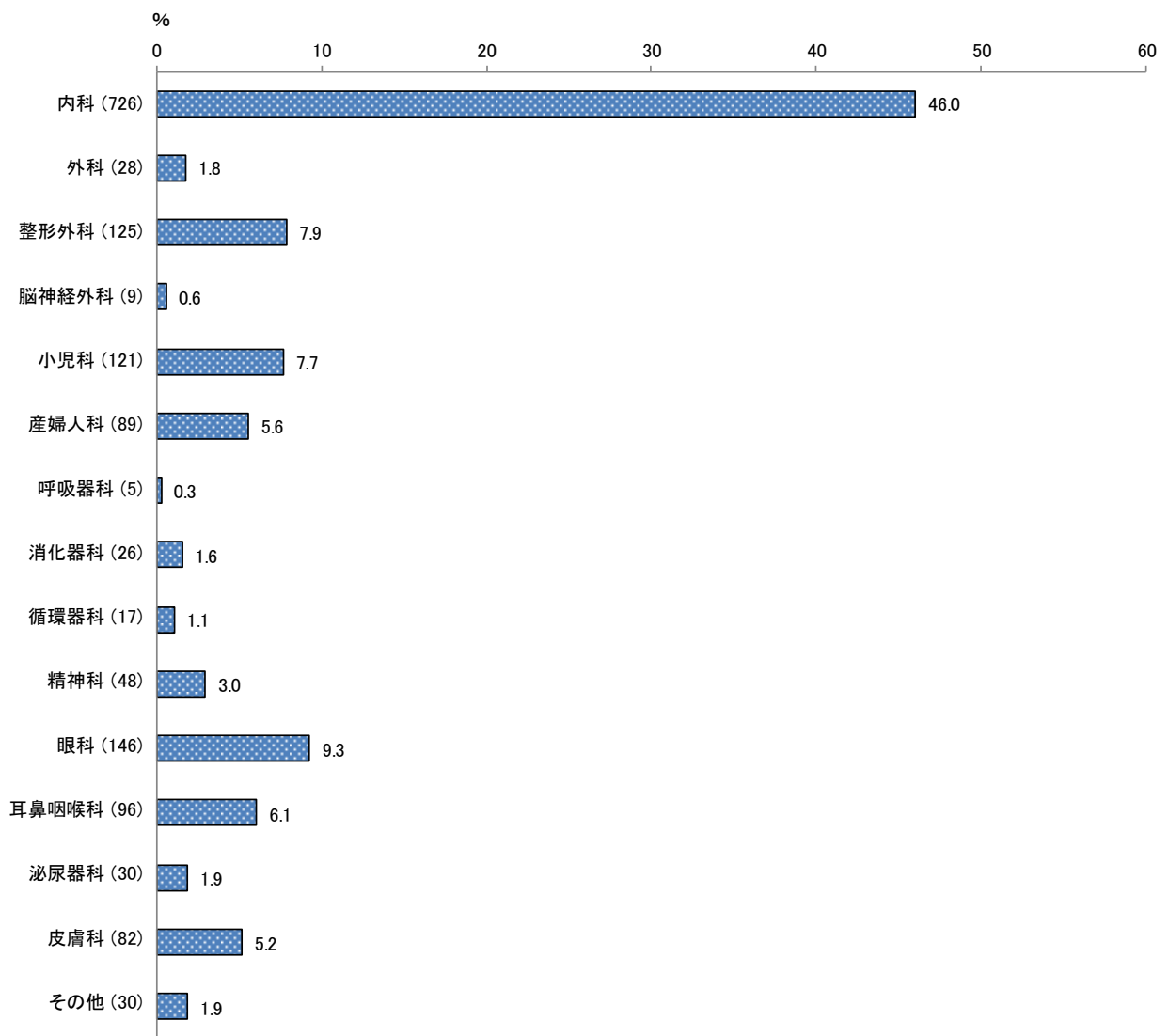
1. 所在地 (N=1,601)



※ () 内の数字は、件数を表している。以下同様。



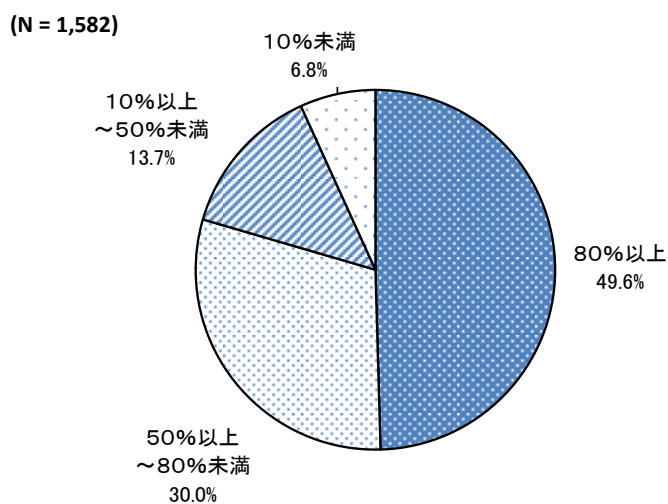
2. 主な診療科 (N=1,578)



3. 後発医薬品の処方割合

問 1. 貴院での後発医薬品の処方割合（一般名処方＋後発医薬品指定処方＋先発品処方だが変更不可欄に☑を入れている処方）はおおよそどれくらいですか（院内処方含む）。

「80%以上」が49.6%で最も多く、回答の5割近くを占めた。次いで「50%以上～80%未満」が30.0%、「10%以上～50%未満」が13.7%となっている。



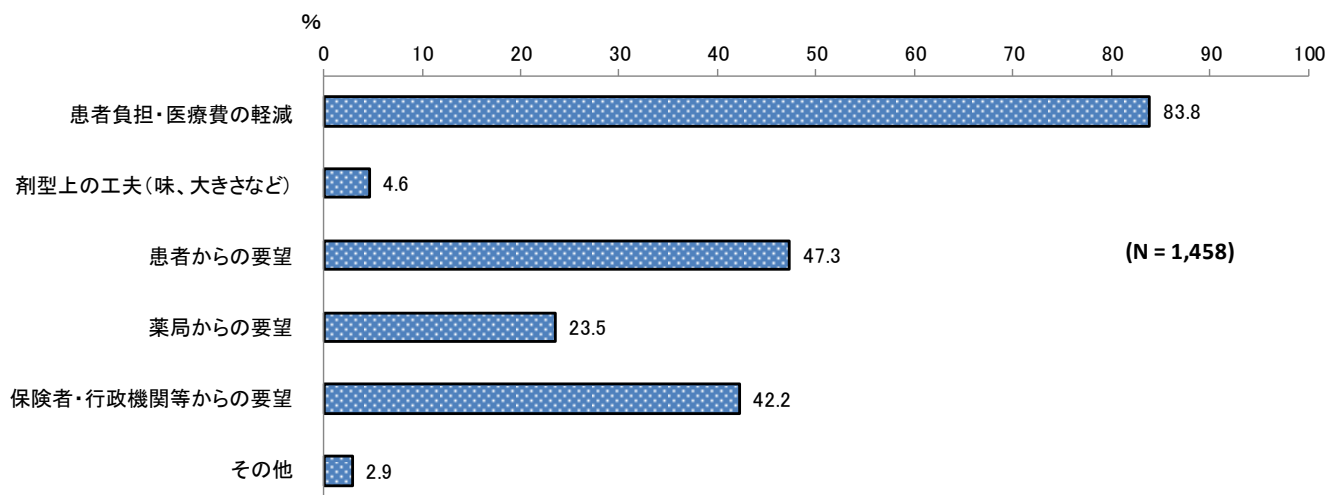
(上段: 件数、下段: %)

N	80%以上	50%以上～80%未満	10%以上～50%未満	10%未満
1,582	784	474	217	107
	100.0	49.6	30.0	13.7
		6.8		

4. 後発医薬品を処方する理由

問 2. <問1で(1)～(3)と回答した方にお聞きします。>
 後発医薬品を処方する場合、その理由は何ですか。(※3つまで複数回答可)

「患者負担・医療費の軽減」が83.8%で最も多く、回答の8割以上を占めた。次いで「患者からの要望」が47.3%、「保険者・行政機関等からの要望」が42.2%となっている。

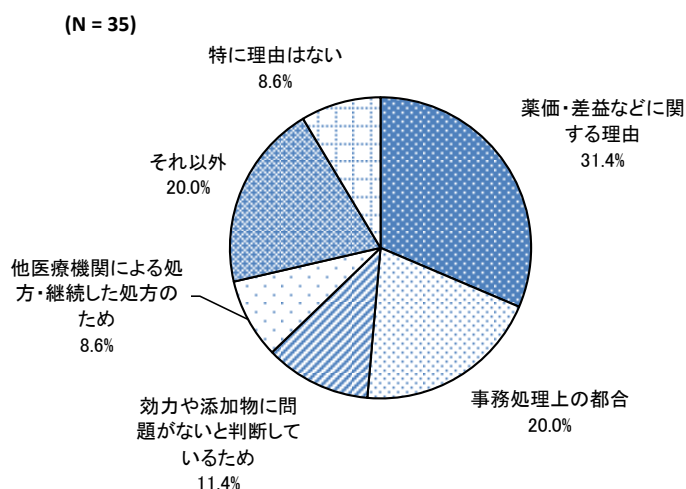


(上段: 件数、下段: %)

N	患者負担・医療費の軽減	剤型上の工夫(味、大きさなど)	患者からの要望	薬局からの要望	保険者・行政機関等からの要望	その他	
1,458	1,222	67	689	342	615	42	
	100.0	83.8	4.6	47.3	23.5	42.2	2.9

【参考】その他回答の具体的な内訳

「薬価・差益などに関する理由」が31.4%で最も多く、次いで「事務処理上の都合」が20.0%となっている。

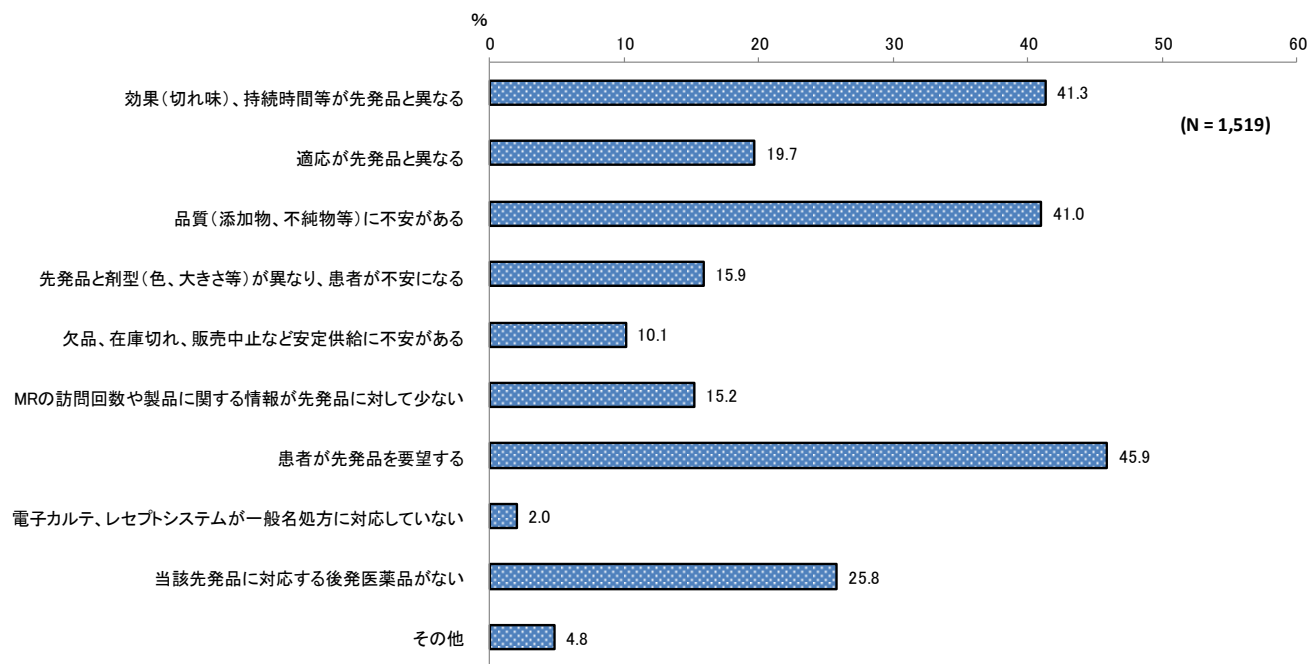


※「その他」の選択肢を回答したもののうち、コメントの記載があるもののみ集計している。以下同様。

5. 後発医薬品を勧められない理由

問 3. 後発医薬品を勧められない場合、その理由は何ですか。(※3つまで複数回答可)

「患者が先発品を要望する」が45.9%で最も多かった。次いで「効果(切れ味)、持続時間等が先発品と異なる」が41.3%、「品質(添加物、不純物等)に不安がある」が41.0%となっており、いずれも4割以上を占めている。

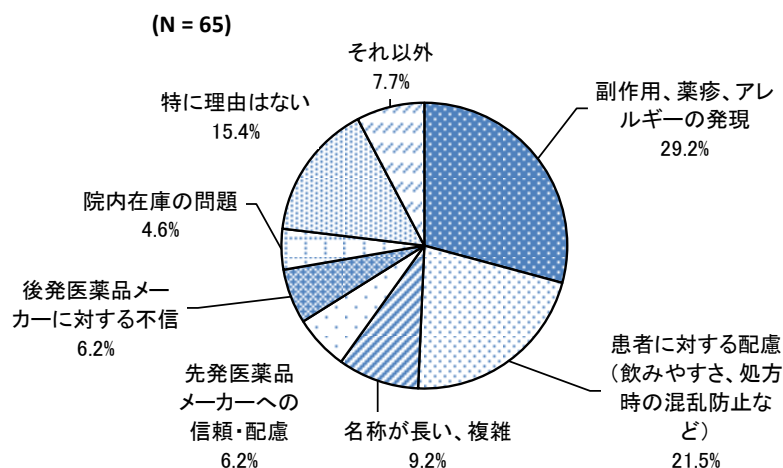


(上段: 件数、下段: %)

N	効果(切れ味)、持続時間等が先発品と異なる	適応が先発品と異なる	品質(添加物、不純物等)に不安がある	先発品と剤型(色、大きさ等)が異なり、患者が不安になる	欠品、在庫切れ、販売中止など安定供給に不安がある	MRの訪問回数や製品に関する情報が先発品に対して少ない	患者が先発品を要望する	電子カルテ、レセプトシステムが一般名処方に対応していない	当該先発品に対応する後発医薬品がない	その他
1,519	628	300	623	242	153	231	697	30	392	73
	41.3	19.7	41.0	15.9	10.1	15.2	45.9	2.0	25.8	4.8

【参考】その他回答の具体的な内訳

「副作用、薬疹、アレルギーの発現」が29.2%で最も多く、次いで「患者に対する配慮(飲みやすさ、処方時の混乱防止など)」が21.5%となっている。

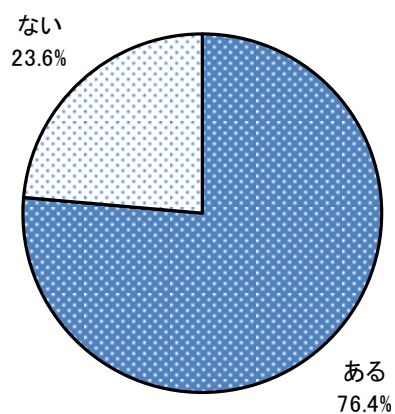


6. 後発医薬品から先発医薬品に戻した経験の有無

問 4. 貴院では後発医薬品から先発医薬品に戻した経験はありますか。

「ある」が 76.4%となり、全体の 7 割以上を占めた。

(N = 1,589)



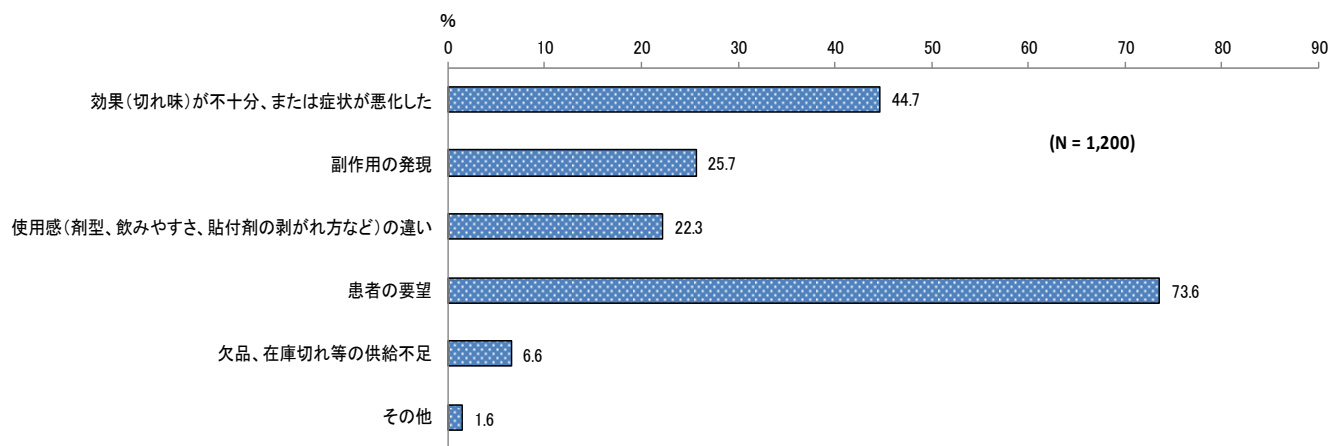
(上段: 件数、下段: %)

N	ある	ない
1,589	1,214	375
100.0	76.4	23.6

7. 先発医薬品に戻した理由

問 5. <問4で(1)「ある」と回答した方にお聞きします。>
先発医薬品に戻した理由は何ですか。(※3つまで複数回答可)

「患者の要望」が 73.6%で最も多く、回答の 7 割以上を占めた。次いで「効果(切れ味)が不十分、または症状が悪化した」が 44.7%、「副作用の発現」が 25.7%となっている。

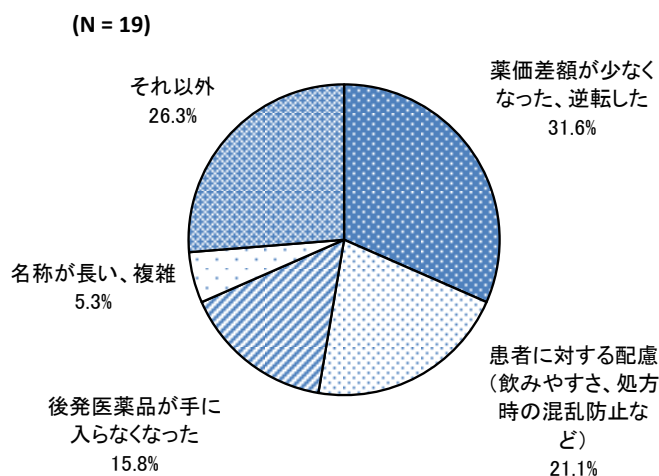


(上段: 件数、下段: %)

N	効果(切れ味)が不十分、または症状が悪化した	副作用の発現	使用感(剤型、飲みやすさ、貼付剤の剥がれ方など)の違い	患者の要望	欠品、在庫切れ等の供給不足	その他
1,200	536	308	268	883	79	19
100.0	44.7	25.7	22.3	73.6	6.6	1.6

【参考】その他回答の具体的な内訳

「薬価差額が少なくなった、逆転した」が 31.6%で最も多く、次いで「患者に対する配慮(飲みやすさ、処方時の混乱防止など)」が 21.1%となっている。

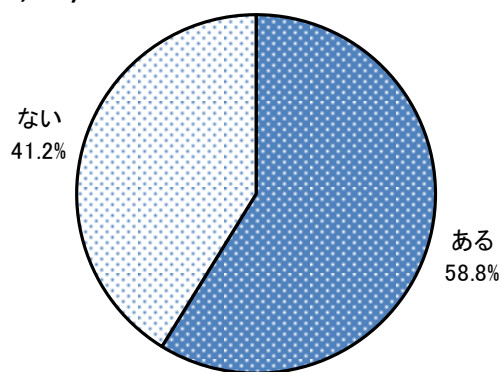


8. 後発医薬品に対する苦情の有無

問 6. 貴院では後発医薬品に対して患者から苦情がありましたか。

「ある」が 58.8%となり、全体の 6 割近くを占めた。

(N = 1,572)



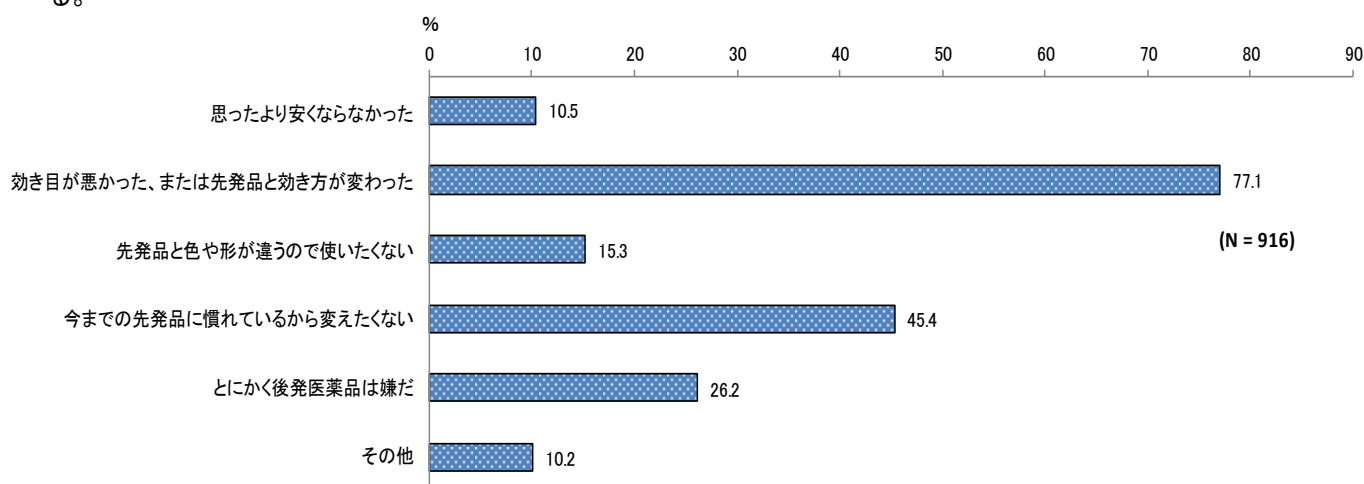
(上段: 件数、下段: %)

N	ある	ない
1,572	924	648
100.0	58.8	41.2

9. 後発医薬品に対する苦情の内容

問 7. <問 6 で(1)「ある」と回答した方にお聞きします。>
 苦情の内容は何でしたか。(※3つまで複数回答可)

「効き目が悪かった、または先発品と効き方が変わった」が 77.1%で最も多く、回答の 7 割以上を占めた。次いで「今までの先発品に慣れているから変えたくない」が 45.4%、「とにかく後発医薬品は嫌だ」が 26.2%となっている。

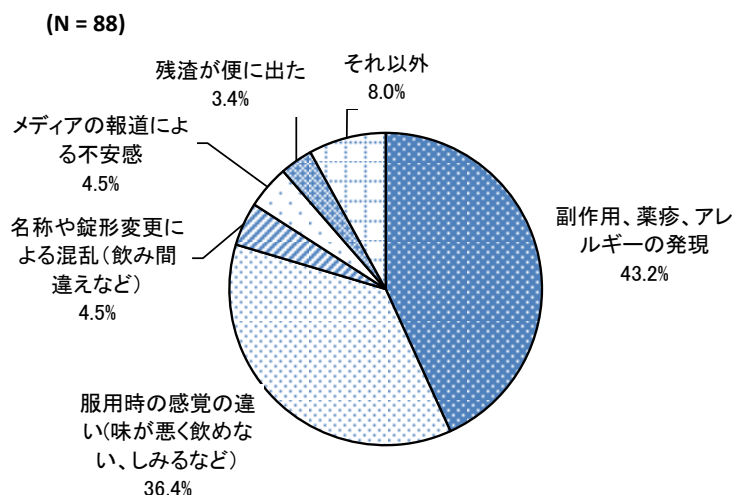


(上段: 件数、下段: %)

N	思ったより安くならなかった	効き目が悪かった、または先発品と効き方が変わった	先発品と色や形が違うので使いたくない	今までの先発品に慣れているから変えたくない	とにかく後発医薬品は嫌だ	その他
916	96	706	140	416	240	93
	10.5	77.1	15.3	45.4	26.2	10.2

【参考】その他回答の具体的な内訳

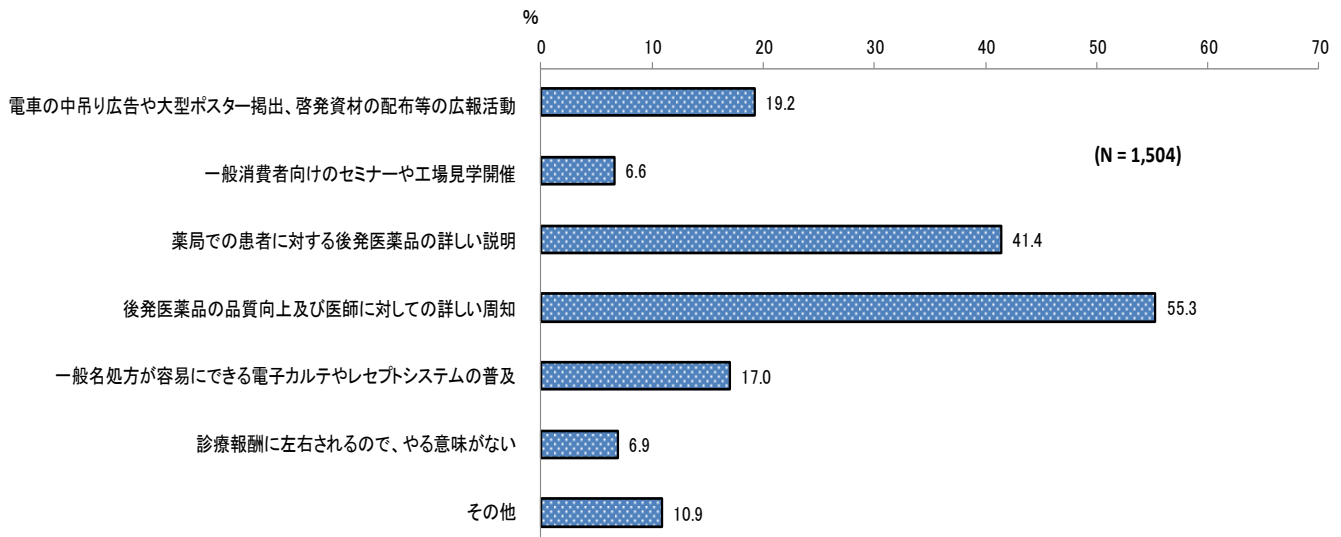
「副作用、薬疹、アレルギーの発現」が 43.2%で最も多く、次いで「服用時の感覚の違い(味が悪く飲めない、しみるなど)」が 36.4%となっている。



10. 後発医薬品の使用促進に関する効果的な方法

問 8. 後発医薬品の安心使用促進を訴え、医師及び患者の意識を変えるために、保険者からの差額通知以外で効果的な方法はどれだと思いますか。(※3つまで複数回答可)

「後発医薬品の品質向上及び医師に対しての詳しい周知」が 55.3%で最も多く、回答の 5 割以上を占めた。次いで「薬局での患者に対する後発医薬品の詳しい説明」が 41.4%、「電車の中吊り広告や大型ポスター掲出、啓発資材の配布などの広報活動」が 19.2%となっている。

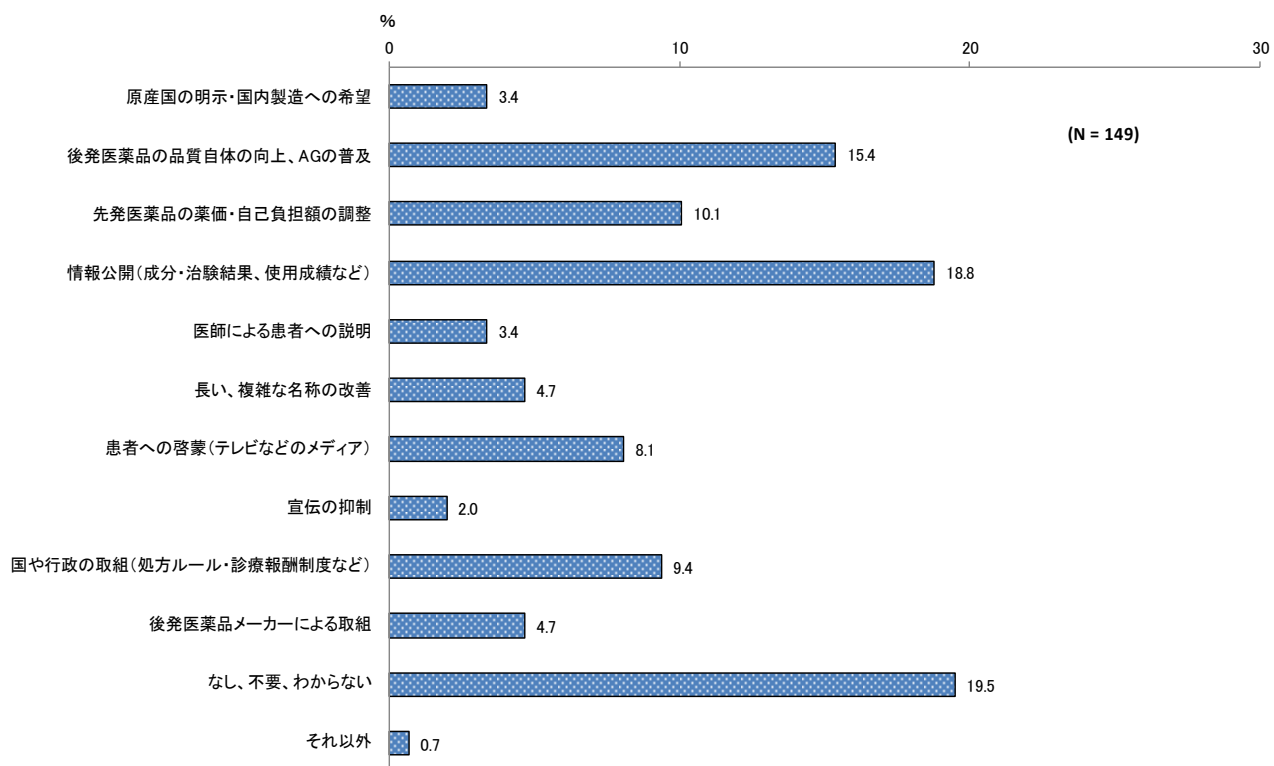


(上段:件数、下段:%)

N	電車の中吊り広告や大型ポスター掲出、啓発資材の配布等の広報活動	一般消費者向けのセミナーや工場見学開催	薬局での患者に対する後発医薬品の詳しい説明	後発医薬品の品質向上及び医師に対しての詳しい周知	一般名処方が容易にできる電子カルテやレセプトシステムの普及	診療報酬に左右されるので、やる意味がない	その他
1,504	289	100	623	832	256	104	164
	19.2	6.6	41.4	55.3	17.0	6.9	10.9

【参考】その他回答の具体的な内訳

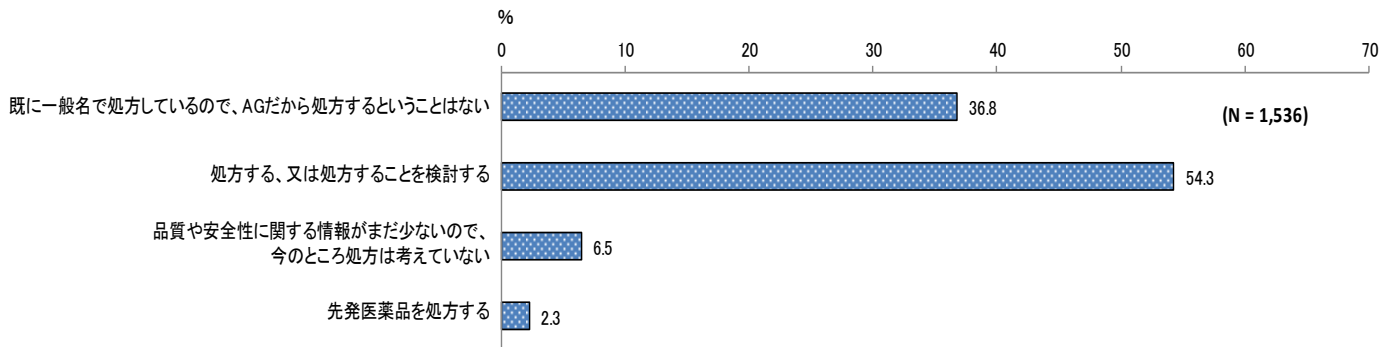
「情報公開(成分・治験結果、使用成績など)」が 18.8%で最も多く、次いで「後発医薬品の品質自体の向上、AGの普及」が 15.4%となっている。



11. AG の処方に対する考え

問 9. AG(オーソライズドジェネリック:先発品メーカーから承諾を受けた原薬、添加物、製造方法等が先発品と同じ後発品)について、AGがあれば先発品の代わりとして処方しますか。

「処方する、又は処方することを検討する」が 54.3%で最も多く、回答の 5 割以上を占めた。次いで「既に一般名で処方しているので、AG だから処方するということはない」が 36.8%、「品質や安全性に関する情報がまだ少ないので、今のところ処方は考えていない」が 6.5%となっている。



(上段: 件数、下段: %)

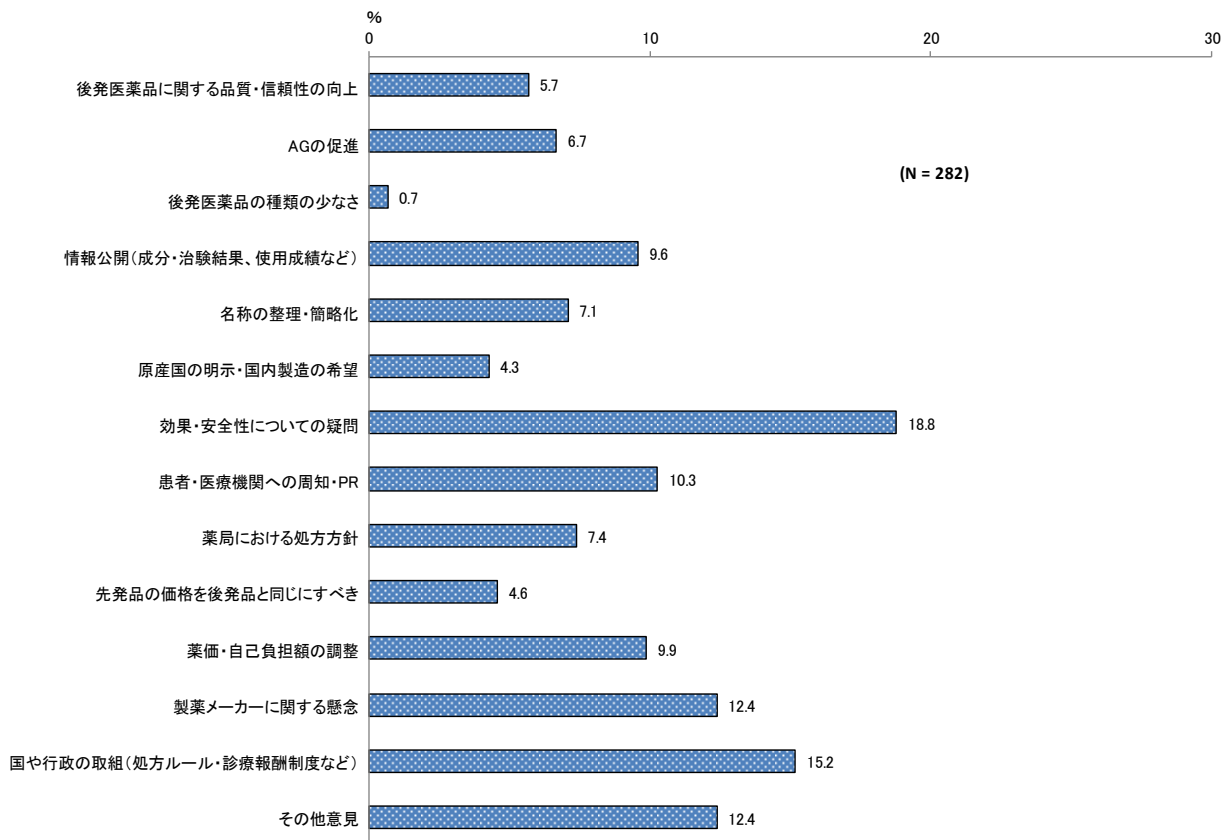
N	既に一般名で処方しているので、AGだから処方するということはない	処方する、又は処方することを検討する	品質や安全性に関する情報がまだ少ないので、今のところ処方は考えていない	先発医薬品を処方する
1,536	566	834	100	36
100.0	36.8	54.3	6.5	2.3

12. 後発医薬品全般に関する意見

後発医薬品の安心使用促進にあたっての問題点や、取り組むべき事項等、ご意見を自由にご記載ください。

「効果・安全性についての疑問」が 18.8%で最も多く、次いで「国や行政の取組(処方ルール・診療報酬制度など)」が 15.2%となっている。

「効果、安全性についての疑問」については、「有効成分のみが先発医薬品と同様である後発医薬品は、副作用、安全面で疑問が多い」、「先発医薬品と後発医薬品が全く同じというわけではない。副作用が多く、効果が少ないことも多い」といった、先発医薬品と後発医薬品を完全なる別物としてとらえている旨のコメントが散見された。また、「効果の違いや副作用の発現を経験したことにより、後発医薬品の処方をためらうようになった」といった主旨の意見も多くあった。



(上段: 件数、下段: %)

N	後発医薬品に関する品質・信頼性の向上	AGの促進	後発医薬品の種類の少なさ	情報公開(成分・治験結果、使用成績など)	名称の整理・簡略化	原産国の明示・国内製造の希望	効果・安全性についての疑問
282	16	19	2	27	20	12	53
100.0	5.7	6.7	0.7	9.6	7.1	4.3	18.8

	患者・医療機関への周知・PR	薬局における処方方針	先発品の価格を後発品と同じにすべき	薬価・自己負担額の調整	製薬メーカーに関する懸念	国や行政の取組(処方ルール・診療報酬制度など)	その他意見
	29	21	13	28	35	43	35
	10.3	7.4	4.6	9.9	12.4	15.2	12.4

Ⅲ 考察

- (1) 後発医薬品の処方割合(院内処方含む)については、「80%以上」と答えた診療所がおよそ5割を占めた。また、「50%以上80%未満」と答えた診療所も3割存在するため、合計するとおよそ8割の診療所において、処方の半数以上を後発医薬品としていることから、後発医薬品の処方自体はかなり浸透しているものと言える。
- (2) 後発医薬品の処方を勧められない理由については、「患者が先発品を要望する」が最も多かった。また、先発医薬品に処方し直した理由についても、「患者の要望」が最も多く、7割以上を占めた。患者からの苦情内容では「効き目が悪かった、または先発品と効き方が変わった」が8割近くを占めていたが、「今までの先発品に慣れているから変えたくない」、「とにかく後発医薬品は嫌だ」という回答も多かったことから、後発医薬品に対し、はじめから否定的な患者が一定割合いると思われる。後発医薬品の安心使用促進に関する効果的な方法として4割の医師が「薬局での患者に対する後発医薬品の詳しい説明」を挙げており、薬局薬剤師が患者をはじめとした県民に対し、より詳細な対話を行い、説明する必要がある。
- (3) 医師の後発医薬品に対する評価を見ると、後発医薬品の処方を勧められない理由では「効果(切れ味)、持続時間等が先発品と異なる」及び「品質(添加物、不純物)に不安がある」がそれぞれ4割以上を占めており、後発医薬品を使用して先発品に戻した理由でも「効果(切れ味)が不十分、または症状が悪化した」が4割以上となったことから、実際に後発医薬品を使用している医師であっても、その効果や品質に不安を持っている割合が多いことがわかった。後発医薬品の安心使用促進に関する効果的な方法として、「後発医薬品の品質向上及び医師に対しての詳しい周知」とする回答が5割以上と最も多く、後発医薬品全般に関する自由意見でも、「後発医薬品の品質向上を十分に行ったうえで、効果に関する試験結果などを公開・周知すべき」という旨のコメントが多々見られたことから、後発医薬品メーカーからの情報公開の徹底及び製品情報の詳細な周知が重要である。
- (4) AGの処方に対する考え(AGがあれば先発品の代わりとして処方するか)については、「処方する、または処方することを検討する」が最も多く、回答の5割以上を占めた。一方で、「先発医薬品を処方する」又は「今のところ処方は考えていない」といった回答は合わせて1割に満たず、AGの処方に関する否定的な意見は少なかったことから、AGは後発医薬品使用促進のきっかけになりえると考えられる。
- (5) 後発医薬品の処方自体は促進されている傾向にあるものの、患者からの先発医薬品に関する処方要望が未だ多くの割合を占めていることを考えると、患者の意識や状況を把握のうえ、後発医薬品の説明をする必要がある。一方で、先発医薬品と後発医薬品で効き目が異なる品目があるという医師の意見が多い点及び医師に対する詳細な説明が先発医薬品と比較すると不足しているという点も、後発医薬品の安心使用促進を行ううえで解決すべき課題であると言える。医師・薬剤師・患者それぞれが後発医薬品に関するメリット・デメリットをしっかりと理解するための情報を行政や製薬メーカーが適宜提供していくことが重要である。

IV 資料

医療機関（診療所）向けアンケート調査票

あてはまる番号を○で囲むなどした上、12月14日（金）までに別添の封筒に入れて御郵送
いただくようお願いいたします。

貴院の所在地を御記入ください。

_____市・町・村

貴院の主な診療科（一つ）をお答えください。

- (1) 内科 (2) 外科 (3) 整形外科 (4) 脳神経外科 (5) 小児科
(6) 産婦人科 (7) 呼吸器科 (8) 消化器科 (9) 循環器科 (10) 精神科
(11) 眼科 (12) 耳鼻咽喉科 (13) 泌尿器科 (14) 皮膚科
(15) その他（具体的に _____）

【問1】 貴院での後発医薬品の処方割合（一般名処方＋後発医薬品指定処方＋先発品処方だが
変更不可欄に☑を入れていない処方）はおおよそどれくらいですか（院内処方含む）。

- (1) 80%以上
(2) 50%以上～80%未満
(3) 10%以上～50%未満
(4) 10%未満

【問2】 問1で(1)～(3)と回答した方にお聞きします。後発医薬品を処方する場合、そ
の理由は何ですか。（※3つまで複数回答可）

- (1) 患者負担・医療費の軽減
(2) 剤型上の工夫（味、大きさなど）
(3) 患者からの要望
(4) 薬局からの要望
(5) 保険者・行政機関等からの要望
(6) その他：(_____)

【問3】 全員にお聞きします。後発医薬品を勧められない場合、その理由は何ですか。
（※3つまで複数回答可）

- (1) 効果（切れ味）、持続時間等が先発品と異なる。
(2) 適応が先発品と異なる。
(3) 品質（添加物、不純物等）に不安がある。
(4) 先発品と剤型（色、大きさ等）が異なり、患者が不安になる。
(5) 欠品、在庫切れ、販売中止など安定供給に不安がある。
(6) MRの訪問回数や製品に関する情報が先発品に対して少ない。
(7) 患者が先発品を要望する。
(8) 電子カルテ、レセプトシステムが一般名処方に対応していない。
(9) 当該先発品に対応する後発医薬品がない。
(10) その他：(_____)

【問4】 全員にお聞きします。貴院では後発医薬品から先発医薬品に戻した経験はありますか。

- (1) ある
(2) ない

裏面に続きます

【問5】 問4で(1)「ある」と回答した方にお聞きします。先発医薬品に戻した理由は何ですか。(※3つまで複数回答可)

- (1) 効果(切れ味)が不十分、または症状が悪化した。
- (2) 副作用の発現
- (3) 使用感(剤型、飲みやすさ、貼付剤の剥がれ方など)の違い
- (4) 患者の要望
- (5) 欠品、在庫切れ等の供給不足
- (6) その他:()

【問6】 全員にお聞きします。貴院では後発医薬品に対して患者から苦情がありましたか。

- (1) ある
- (2) ない

【問7】 問6で(1)「ある」と回答した方にお聞きします。苦情の内容は何でしたか。

(※3つまで複数回答可)

- (1) 思ったより安くならなかった。
- (2) 効き目が悪かった、または先発品と効き方が変わった。
- (3) 先発品と色や形が違うので使いたくない。
- (4) 今までの先発品に慣れているから変えたくない。
- (5) とにかく後発医薬品は嫌だ。
- (6) その他:()

【問8】 全員にお聞きします。後発医薬品の安心使用促進を訴え、医師及び患者の意識を変えるために、保険者からの差額通知以外で効果的な方法はどれだと思いますか。

(※3つまで複数回答可)

- (1) 電車の中吊り広告や大型ポスター掲出、啓発資材の配布等の広報活動
- (2) 一般消費者向けのセミナーや工場見学開催
- (3) 薬局での患者に対する後発医薬品の詳しい説明
- (4) 後発医薬品の品質向上及び医師に対しての詳しい周知
- (5) 一般名処方容易にできる電子カルテやレセプトシステムの普及
- (6) 診療報酬に左右されるので、やる意味がない
- (7) その他()

【問9】 全員にお聞きします。AG(オーソライズドジェネリック:先発品メーカーから承諾を受けた原薬、添加物、製造方法等が先発品と同じ後発品)について、AGがあれば先発品の代わりとして処方しますか。

- (1) 既に一般名で処方しているので、AGだから処方するという事はない。
- (2) 処方する、又は処方することを検討する。
- (3) 品質や安全性に関する情報がまだ少ないので、今のところ処方は考えていない。
- (4) 先発医薬品を処方する。

後発医薬品の安心使用促進にあたっての問題点や、取り組むべき事項等、御意見を自由にご記載ください。

アンケートに御協力いただき、ありがとうございました。

平成31年2月

発行 千葉県 健康福祉部 薬務課

千葉市中央区市場町1-1

電話 043 (223) 2619

FAX 043 (227) 5393
